

復興推進会議（第24回）

議事要旨

日時：令和元年12月19日 9:55～10:05

場所：官邸4階大会議室

議事の概要：

- (1) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(案)について

資料1-1に基づき、田中復興大臣から説明が行われ、資料1-2について、復興推進会議の決定とされた。

- (2) 出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・まちづくりや観光振興などの多様なニーズに対応した取組を進めること
- ・廃炉・汚染水対策と福島復興に全力を尽くすこと
- ・環境再生の取組の着実な実施に加え、福島県の再エネの需要拡大や省エネの一層の促進を図る取組を支援すること
- ・原子力被災12市町村への人的支援を行い営農再開を加速化させるとともに、農地集積や農業の六次産業化施設の整備に取り組むこと
- ・被災者に対する心のケアや医療・介護等の提供体制の整備など、被災者に寄り添い、きめ細やかに支援すること
- ・子供の心のケアや就学・学習支援、魅力ある教育環境づくり等への支援、廃炉研究や人材育成等の福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組むこと

- ・被災団体の人材確保を支援し、震災復興特別交付税による財政措置を講じること
 - ・輸入規制について外交的働きかけを強化し、被災地産品のPR等の風評対策をより一層進めること
 - ・今後の大規模災害からの復旧・復興においては、復興庁から蓄積されたノウハウの提供を受けるなど、人的・組織的な連携を図っていくこと
 - ・関係大臣としっかりと連携し、復興過程への女性の参画を推進すること
 - ・2020年東京大会の開催により世界の注目が日本に集まるこの機会に、東日本大震災から復興しつつある姿を世界に向けて発信すること
- 等について発言があった。

(3) 内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災からの復興は、今なお、内閣の最重要課題である。
- ・復興・創生期間も残り1年あまりとなったが、地震・津波被災地域においては、心のケア等の被災者支援が引き続き求められており、原子力災害被災地域においては、中長期的な対応が必要である。
- ・こうした状況を踏まえ、復興・創生期間後の復興に万全を期するため、「復興の基本方針」を新たに定め、各分野の取組、財源、組織等について、今後の方針を示した。この方針に沿って、来年の通常国会に必要な法律案を提出する。
- ・「福島復興なくして、東北復興なし」「東北復興なくして、日本の再生なし」。徹底した現場主義を貫き、政治の責任とリーダーシップの下、復興に取り組んでいく。これは、復興・創生期間後も変わることはない。
- ・閣僚全員が復興大臣であるとの認識のもと取り組む、という基本方針を

改めて全閣僚で共有し、一日も早い復興に向けて、全力を尽くしていただきたい。
(以上)